

2025年度民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査 実施要綱

1 目 的

民間社会福祉施設等で働く介護職員、生活支援員等の職員が諸外国における福祉の最新情報や知識について学び、もってわが国の福祉サービス向上や地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）

3 研修・調査実施班及び内容

① 高齢者班

ア 研修・調査国 フィンランド

イ 研修・調査の内容

フィンランドの福祉事情聴取、高齢者福祉関係施設の利用者の支援状況及び高齢者のための支援技術等

② 障害者班

ア 研修・調査国 スウェーデン

イ 研修・調査の内容

スウェーデンの福祉事情聴取、障害児・者福祉関係施設の利用者の支援状況及び障害児・者のための支援技術等

4 研修・調査実施期日

① 高齢者班

1日目 フィンランドの福祉事情セミナー（LIVE）

2025年 9月17日（水）16時～18時

2日目 フィンランドの高齢者関係施設見学・質疑応答等（LIVE）

2025年 9月24日（水）16時～18時30分

2025年 9月25日（木）16時～18時30分

※2日目の施設見学については、2グループに分けて実施する予定であること。

日程については、受講者決定時に通知するものとする。

② 障害者班

1日目 スウェーデンの福祉事情セミナー（LIVE）

2025年10月 1日（水）16時～18時

2日目 スウェーデンの障害者関係施設見学・質疑応答等（LIVE）

2025年10月 8日（水）16時～18時30分

2025年10月 9日（木）16時～18時30分

※2日目の施設見学については、2グループに分けて実施する予定であること。

日程については、受講者決定時に通知するものとする。

5 募集人員

各班約80名

6 受講費用

3,000円

7 受講対象者

次の①～④の全てを満たす者とする。

- ① 次のア・イに掲げる民間社会福祉施設等に勤務する介護職員、生活支援員、保育士、看護師等で、各所属施設長を経て各都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市、中核市の民生主管部（局）長から推薦された者

ア 高齢者班（各都道府県・指定都市・中核市からの推薦）

介護報酬指定施設・事業所等

イ 障害者班（各都道府県・指定都市・中核市からの推薦）

自立支援給付指定施設・事業所等

- ② 研修・調査終了後も引き続き当該業務に従事する意志を有する者
- ③ 研修の全日程を受講することができる者
- ④ Zoomミーティングを利用したオンライン研修を受講できる者
（詳細は別紙1「オンライン研修受講にあたっての注意事項」参照）

8 申込方法

受講希望者は、所定の受講申込書を推薦主体（前記7①）に提出すること。

9 申込締切

申込締切日については、推薦主体からの案内を確認すること。

（※各推薦主体からセンターへの推薦締切は2025年7月9日（水）であること。）

10 受講者の決定及び通知

受講者は、前記7により都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市、中核市の民生主管部（局）の長より推薦された受講希望者の中から、センターにおいて別紙2「民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査受講者選考基準」により選考のうえ決定し、その結果を当該民生主管部（局）長及び各所属施設長あて通知するものとする。

なお、受講が決定した者には、受講方法等について個別に案内するため、申込書には必ず受信できるEメールアドレスを記載すること。

11 レポートの提出について

- ① 受講者は、オンライン研修終了後に所定のレポートを提出するものとする。
- ② レポートはセンターにて取りまとめる。また、センターのホームページや関係雑誌にレポートの内容等を掲載する場合がある。

12 研修の成果について

受講者は、研修の成果について、所属施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。

13 その他

- ① 提出された書類は一切返却しないものとする。
- ② オンライン研修を受講できる環境の整備（受講場所やパソコンの用意、通信環境等の整備）は受講者本人または受講者の所属施設で準備するものとする。
- ③ センター内の記録のため研修内容を録画する予定であること。